真福寺蔵『説経才学抄』の修行

――「小善感大果事」から「懺悔」へ――

藤井佐美

一、はじめに

人々に仏道修行を促す為に、唱導僧達が果たした役割は大きい。『三宝絵』が成立した背景にも、『枕草子』に記された「説教師」への視線にも、『百座法談聞書抄』が残す法会の内容などにも、すべて唱導という場に立ち会った人々の様々な思いが込められている。結縁は切なる願いであり、其処に至る苦しい道程は喜びに昇華されると説かれる。そして、浄土の確約は更なる修行を促すものでもあり、戒律や施を伴いながらも、人々は仏の道へと誘われる。多くの文学作品に、唱導に携わった人々の様々な姿が描かれている。彼等を語る内容はどうあれ、彼等の語りの能力が、当時の信仰や寺院そのものを支えていた側面は看過出来ない。が、その詳細は依然として朧気なままである。

真福寺に所蔵される『説経才学抄』は、鎌倉末期に成立した真言僧用の説経台本、いわゆる説草の一つである。[1] 現存するのは、巻四下・巻五上下に相当する「諸聖教説釈」「因縁処」「説経才学抄」（以後混乱を避け、内題扱いを「才学抄」とする）の三帖のみであるが、基本的にはそれぞれが各項目（テーマ）のもとに、細分化された機能的形態に沿って筆録されている。具体的な項目を目次で示すと、

「諸聖教説釈」

（八）華厳経・（九）大集経・（十）大品経・（十一）涅槃経・（十二）金光明経・（十三）最勝王経・（十四）金剛般若経・（十五）仁王経・（十六）寿命経・（十七）転女成仏経・（十八）摩耶経・（十九）懺法・（廿）理趣経・（廿一）随求陀羅尼・（廿二）尊勝陀羅尼・（廿三）千手陀羅尼・（廿四）阿弥陀大呪・（廿五）呪事・（廿六）宝篋印陀羅尼・（廿七）光明真言・（廿八）密宗事・（廿九、本文内、卅）五部大乗巻数

「因縁処」

（一）堂舎・（二）塔事・（三）幡　付宝蓋　花鬘・（四）鐘・（五）二王・（六）温室・（七）僧坊・（八）卒都婆・（九）灌頂・（十）戸張

「才学抄」

（十一）渡船・（十二）作路・（十三）橋・（十四）作路渡橋・（十五）形代・（十六）袈裟・（十七）管絃・（十八）供花・（十九）供香・（廿）灯明・（廿一）切髪納仏・（廿二）蘭盆・（廿三）彼岸・（廿四）法施・（廿五）聞法・（廿六）布施・（廿七）小善感大果・（廿八）不修布施・（廿九）信施・（卅）誠信・（卅一）懺悔・（卅二）発心・（卅三）持斎・（卅四）持戒・（卅五）不殺生戒・（卅六）不偸盗・（卅七）不邪淫・（卅八）不妄語・（卅九）不沽酒・（四十）不説四衆過・（四十一）不自讃戒・（四十二）不慳貪・（四十三）不瞋恚・（四十四）不謗三宝・（四十五）出家・（四十六）善知識・

（四十七）逆修善根・（四十八）追福・（四十九）無常

とバラエティに富むもので、それぞれが、経典引用や要文を掲げる〈経論釈処〉、引き続き経意や経証或いは功徳を説く〈訓釈処〉、その因縁を紹介する〈因縁処〉という三つの部立て（以後、巻五上に相当する内題扱いの場合は「　」で、部立て扱いを〈　〉で区別する）に応じて筆録されている。

本書は、唱導或いは法会と呼ばれるものの数多の構成要素、例えば次第・法則・講式・表白・願文・諷誦文・声明のように従来知られている関連資料と比較しても、説経（或いは説法）の生々しい様子を伝える点で稀少であると言えようが、研究史は浅い。わたくしはこれまで、中国や我が国の文学作品と突き合わせながら、ささやかな考察を試みてきた。[2] 本稿は引き続き、注釈を兼ねながら読み解こうとするものであるが、中でも「標題説話」及び「要約説話」と呼ばれる内容を手掛かりに、実質的な修行を促そうとする唱導の手法或いは展開を辿りながら、説草に残された説話の機能性について考察する。[3]

二、「小善感大果事」と「不修布施人得悪報事」

ここで取り上げるのは、「才学抄」の項目、廿七・廿八に該当する。直前の「廿六、布施」の内容は、項目名が示す通り広範囲にわたる布施を概括的に論じる。その為に、整理上煩雑な面を伴うが、敢えてその展開を追うと、〈経論釈処〉経典要文14文→完形説話1文→（衣布施事）→経典要文1文→〈因縁処〉標題説話5文、要約説話2文、完形説話12文とまとめる事が出来、先に示した部立ての〈訓釈処〉も〈経論釈処〉に包含されている事が分かる。

本書には、教義の注釈である経釈（或いは教釈）と譬喩因縁としての説話が混在する。引用方法にも、出典を明記した上で直接引用を示すと思われる「文」の符号を記すものがある一方、省略や大意を示す「云云」「取意」「意歟」などが付される場合もある。散佚書や偽（疑）経の問題も関わって、未だ典拠未詳という点が多い事などを考慮すれば、この廿六には数多の書名が明記されており、学僧達が座右にしたであろう文献も具体的である。

また、本稿が注目する説話に至っても一つ一つが長文であり、首尾一貫した内容を持つ「完形説話」の数の多さが示すように、典拠に繋がる手掛かりも充実した項目と言える。ただ、それだけに結果として教義の分散を招く事にもなり、ともすれば素材の関連性までもが見失われる怖れもあって、実際に行われたであろう唱導の在り方には疑問が残される。しかし、それを以下の内容が補うのである。

廿七　小善感大果事　（五四一頁上）

A　優曇女ハ以紙一枚一奉仏、得タリ三十二相之尊形ヲ一。

B　荘厳花女ハ以三粒麦ヲ一奉観音、生タリ七宝充満之家ニ一。

C　鉢羅花女ハ以六粒大豆ヲ一奉観音一、成ル三千界国王ト一、

D　金剛女ハ以三粒麻実一奉観音、生忉利天、

E　舎衛国波羅門（婆）ハ一道シテ仏ヲ一二十五劫天上ニ生テ、後ニハ成ル辟支仏ト一。

F　聞シ一ヒ経ヲ一牛ハ生レ兜率天ニ一、

G　摩那女ハ為母一、一字経ヲ書シカハ、母免キ地獄苦ヲ一、

H　須達之家ノ犬ハ見仏ヲ一故ニ、生レテ大国王女ニ一、遂ニ成リキ国母ト一。

I　花天女ハ奉一枝花ヲ仏ニ一、九十一劫之間タ、所ニ生一厚サ三尺ニ花雨リキ。

J　利徳女（大集経意）ハ切髪一油ヲ買テ一灯一奉仏カラ、身ニ光明現シテ遂ニ国母ト成リタリ。

K 智度論云、有小因大果小縁大報一如下求仏道ヲ一、讃シ一偈ヲ一一ヒ称シ南無仏ト一焼テ一捻香ヲ一、必得上▽作仏ニ一文

廿八 不修布施人得悪報事　（五四一頁下～五四二頁下）

L 斎法功徳経云、背悪行一趣善ニ一人ハ、七世必相ヲ如来ニ一。離修行一在不孝ノ心一人ハ堕地獄道ニ一文

M 昔梵行比丘僧ヲ糞穢食ウコトヲ云ヒ出シタリシ者ハ、命尽テ焦熱地獄ニ堕シテ、自彼一出テ舎衛城ノ築垣ツイノ下ニ汗穢不浄ヲ集リタルミソアリ、其中ニ足四有ル虫ノ色白ニ成リテ、糞穢ヲ為食ト一自彼一出テ、又取返テ焦熱地獄ニ堕シテ、返テ件ノミソノ中ニ生レヌ。如此シテ展転為歴スルコト无限。無ラメ供養コソ一、何況虚言ヲ云付ケムヲヤ。

N 納受給故ニ、浄土菩提ノ善願必ス成就スル也。サレハ経文ニハ百種温薬施仏及僧云々　温室無差別善根ト者、温室ヲ修セムニ、我温ナ悪人トアヒソト争事有一候フ。温室功徳経ニハ、清浄勝終ツイニ成仏説ケリ。道智（珍）禅師ノ夢想云、阿弥陀ノ誓願ノ船ニハ、不修温室ヲ一者不乗ト一見了。修温室ヲ一往生了。光明皇后宮ハ阿閦仏ノ垢ヲ磨スリ給フ、阿閦ノ温室トテ今候トソ。

O 雑譬喩経云、仏□（答）難陀乃往昔維衛仏時一タヒ洗衆僧一之功徳、自近在釈種身仏同世得六通。

P 福田経云、阿難白仏言、我念宿命一生羅閲祇国一、為庶民子一身ニ生悪疾、治之不差一。有親友道人一、来語我一言、当浴衆僧一取其浴水一、以用洗［脱文］

Q 仏時、阿難自霊鷲山一、給孤独園ヘ御シケル道ニ、有リ二人餓鬼一鉄ノ杖ヲ以テ、互ニ打合ヒテ泣ケリ。阿難奉問仏、此因縁ヲ一仏答玉フ、此二人ハ宿生ノ夫妻也。夫行セムトスレハ善根ヲ一、妻制止之ヲ一、妻為修善根一、夫制止之、其怯貪ノ故ニ今餓鬼ノ報受也。互ニ制止シ事ヲ恨テ

如此打合也云々　又墓辺ニ一人餓鬼アリ、髑髏ヲ鉄ノ杖ヲ以テ、打テ泣ク、奉問之、此ハ宿生ノ髑髏也。昔此ノ体ニアリシ時、不修善根、今得鬼人報ヲ一恨シキ間、如此打也ト答給云々　又林間ニ天人集テ、古キ髑髏ニ花ヲ散シテ礼事アリキ。此モ宿生ノ首也。修善根今得ルヲ二天人報一悦也ト答云々　打髏カハネヲ一鬼人ハ恨宿生之悪ヲ一、散花云人ハ、悦先生之善ヲ一文

短文の集合体という本書の特徴を考慮し、本文引用には便宜上のアルファベットを付したが、このようにそれぞれを区分しながら展開を追う事により、次のような読み解きが可能となる。

先ず「廿七、小善感大果事」は、直前の項目「布施」内に多くの説話が記されているにもかかわらず、標題説話を列挙するにとどまる。即ち、A～Dは紙・麦・大豆・麻実を奉じた功徳を、E～Jは仏道修行への専念、具体的には経を聞く事や写す事、仏を見る事や献花・献灯の功徳を因縁で紹介し、偈と香の功徳を説くKによって項目を閉じる。

個々の説話に関しては、類似する人物名を『宝物集』などにも確認出来るが、現段階では典拠未詳のものが目立つ。しかし、例えばIの内容は『賢愚経』巻第二ノ十や『三宝絵』下「僧宝」などにも確認出来る上に、④本書「十八、供花」（奉供花三宝事）にも、「〻花天女ハ奉テ一枝花ヲ仏ニ一、九十一劫之間所生ニ厚（アツサ）三釈花雨レリキ文」（五一二頁上）と説かれ、ここでもやはり標題説話としての筆録方法が取られている。

また、Jは傍注に「大集経意」とあるものの該当箇所未詳で、「廿、灯明」（以灯供仏事）の〈経論釈処〉（五一五頁上）では『賢愚経』の要約説話として「離徳女」の名で、同項目〈因縁処〉（五一六頁下）では標題説話として「利徳女」の名で登場し、更に「廿一、切髪納仏」〈因縁処〉（五一七頁上）や、「四九、無常」に付される〈髪切加仏経事〉（五七八頁

下）にも標題説話として筆録されている。

ところで、Kの『大智度論』が説き、本項目の根幹を成す「小因大果」には、一方の悪行による報の意味も含まれているはずである。[5] しかし、ここまでは僅かな善行により悟りを得た内容のみを並べ立てている。即ち、直前の「布施」の項目と連関しながら、あくまでも「善」に視点が置かれたまま、一項目がまとめられているのである。そして、その対照にあるはずの「悪」を、次の項目が受け継いでゆく。

さて、目次の項目名「廿八、不修布施」を、本文内で「不修布施人得悪報事」に改めている事でも分かるが、ここで視点は一転する。修行から離れた為の堕獄を説くLに続いて説かれるのは、『正法念処経』や『法苑珠林』巻六にも引かれる「食糞鬼」である。

このMは布施行に関する内容であるが、糞穢を食する者達が輪廻転生する餓鬼世界について説く。我が国では『往生要集』上や『餓鬼草子』などが知られるところであるが、本書の教義に関連する資料としては、空海著『秘密曼陀羅十住心論』第一の、

食糞鬼とは、若し人慳惜にして、不浄の食を以て沙門等に施するに、彼れ知らずして已に而も便ち之を食すれば、食糞餓鬼の中に堕つ。寿命前の如し。

に類似する内容を確認出来る。[6] しかし、NOPでは更に一転して「温室」の施を促す。Nは温室功徳に関する内容の抜粋であり、「因縁処」の項目「六、温室」の一部分（四六七頁下～四六八頁上）にほぼ一致する。この点については既に往生伝の問題と併せて論じており省略するが、本説話については其処で既述した資料以外にも、実叡の『南都七大寺縁起』（『建久御巡礼記』）「法華寺」、宗性の『日本高僧傳要文抄』三、『元亨釈書』十八、『三国伝記』二などが知られるところである。[7]

さて、このような温室を象徴する我が国の例を掲げた後に、『雑譬喩経』を典拠と記すOの内容が説かれる。『雑譬喩経』九には六通を得た話として、

昔仏弟難陀。乃往昔維衛仏時人。一洗衆僧之福。功徳自追生在釈種。身珮五六之相。神容晃昱金色。乗前世之福。與仏同世研精道場便得六通。古人施一猶有弘報。況今壇越能多行者乎。普等之行必逮尊號。加増歎喜廣度一切。

とあるが、『法苑珠林』巻第三三や『諸経要集』巻第八で次のPの内容と一対で収録されている点からも、本話は単独で引かれる説話ではなかった事が分かり、本書の場合もそれに近い内容に拠るものと推測する。[8]

そして、そのPの脱文箇所を、出典と記す『仏説諸徳福田経』に求めると、

瘡。便可除愈。又可得福。我即歓喜。往到寺中。加敬至心。更作新井。香油浴具。洗浴衆僧。以汁洗瘡。尋蒙除愈。従此因縁。所生端正。金色晃昱。不受塵垢。九十一劫。常得浄福僧祐廣遠。今復値仏。心垢消滅。逮得応真。

がそれに該当し、温室による治病が確かなものとして展開されている。[9] 何れにせよ、前話Oと併せて、『法苑珠林』或いは『諸経要集』からの引用である可能性が高いが、本書と両書の関係については、改めて述べてみたい。

さて、本項目をまとめるQは、前世からの宿生による違いについて説いており、その内容は髑髏を打つ餓鬼と髑髏に散華する人の対比により構成される。また、三つの「云々」で区切られているが、最終的にはこれら四つの内容を、改めて一話の説話としてまとめた形で末尾に「文」を付す。そして、本話は先の「廿六、布施」の内容（五三八頁下～五三九頁上）に一致する話である。『阿育王譬喩経』『分別功徳論』などが典拠とされる話であるが、残念ながら本書との同文的一致は見出せない。我

が国では譬喩表現として用いられたり、目連尊者や離婆多尊者らと併せて、九巻本『宝物集』、『発心集』七ノ十二、『私聚百因縁集』二ノ一、『直談因縁集』四、『三国伝記』十一などにも確認出来るが、本書においても善悪の対比から修行の重要性を説く上で、項目を締め括る説話として配置されたものと読み取る事が出来よう。[10]

即ち、本項目は悪報を名称として掲げながらも、内容は一貫していない。堕獄への恐怖を避ける為の修行を促し、比較という方法を用いながら善行を促す。餓鬼世界の恐怖をあおりながらも、人々を清浄へと導く温室の布施を説くのである。そして、このような善悪両方の対比により、修行とは何かという大枠が説明された事になるのである。

三、「信施」から「誠信」「懺悔」へ

さて、修行本来の在り方が説かれる際には、あくまでも内面の充実が問われると同時に、その持続が求められる。続く三つの項目は、本書全体の構成から見ても、以降の具体的な修行に移りゆく為の導入部として用意された内容と読み取る事が出来よう。

廿九　信施事　（五四三頁上～五四四頁上）

R　止一云、引宝梁経云、比丘ノ不〻修二比丘ノ法ヲ一、大千ニ无唾（ツハキハク）処一、況受人供養一、

S　或経意、寧以剃刀ヲ一解（トクトモ）身ヲハ一、不レ以テ二无徳身ヲ一受信施ヲ上若受レハ之ヲ一、累劫ニ堕テ三悪道ニ一、余残ト之福力設ヒ得トモ二人身ヲ尚後、更還テ一償（ツクノ）フ之ヲ一、或作リ奴婢ト一、或ハ作リ児子ト一、或ハ作父母ニ一云償之ヲ一、父母子依テ子ニ損失シ、子ハ依父母ニ損失スル、皆是前世罪故、可観宿業ヲ云一々　意歟、

T　聞テ咒願一滅ス二信施罪ヲ一。

U　食堂作法文殊偈曰、

能施処施及施物、於三世中無所得、我等施主最勝心、供養（食前偈也）十万一切仏、為断一切悪（初二口）　為修一切善（以二口）　為利諸衆生（後二口）

食中偈也

我身中有八万戸　一一各有九億虫　済度身命受信施　我成仏已先度汝

V　通布施咒願

則法二施　功徳無量　檀波羅蜜　具足円満（文）

W　〻虚食信施者、梵網経云、復作ス是願ヲ一、寧以此口ヲ一呑テ二熱鉄丸及大流猛火一、経トモ百千劫ヲハ一、終ニ不シ下以テ破戒之口ヲ一、食セ中信心檀越ノ百味飲食ヲハ已上　衣服牀座医薬房舎屋宅園林田地等モ亦如是如一。

X　十住論云、一粒有百血一、人師釈シテ云血者汗也。

Y　阿含経云、施者生天ニ受者入ル淵一（文）

Z　或経云、破戒比丘受二信施一同シ二八万四千父母殺スニ一、入テ二阿鼻地獄一、食ス二熱鉄丸ヲ一。

卅　誠信　（五四四頁上～同頁下）

Ⓐ　瓔珞経云、入三宝ノ海ニ一以信ヲ一為源一、信在スルニハ仏家ニ一、以戒一為本一、仏法ハ如海一。唯シ信能ク入トイハ者、孔丘之言（コウチコトハ）、尚ヲ信為首（ハシトヽ）一、況、

Ⓑ　弘決云、仏法ノ深理無シテ信一、寧入ムヤ、故云フ二兵食尚可シ去（スツ）一信ヲ、不可去一。

Ⓒ　華厳経云、信ヲ為セリ二道ノ元ト功徳ノ母等トヲ一。

Ⓓ　智度論云、若无ケレハ信心一雖トモ解文義ヲ一、空ク无所獲（ウクル）。

Ⓔ 止観云、若心ニ信レハ法ヲ一、々則染ム心一、猶-預狐-疑シヌレハ事同シ二覆ル器ニ一。

Ⓕ 弘決云、若信スレハ三道即是レ三徳ナリト一、尚ヲ能ク度ル於二死之河ヲ一、況三界ヲ哉。

Ⓖ 大論云、呑メル鈎ヲ一之魚、雖ヽ在リト二池中ニ一、在コト水ニ不久カラ一。行者モ亦尓ナリ、信スレハ般若ヲ一、当シ知ル下不マシト中久ク在ラ上生死中ニ一。濁水ニ入ツレハ珠ヲ一、令ム水シテ澄浄ナラ一、心ニ在レハ信珠一令ム下心ヲシテ澄浄ナラ上。

卅一 懺悔 （五四四頁下～五四五頁上）

Ⓗ 涅槃経云、若シ覆カクス罪ヲ一者ハ、罪則増長ス、発露懺悔スレハ罪即消滅ス。

Ⓘ 同経云、莫レ四軽ムシテ小悪ヲ一、以為スルコト無二殃一、水滴雖トモ微ナリト一漸クニ盈ツ二大器ニ一。

Ⓙ 止観云、畢ヘフル故キヲ一、不ル造ラ新ヲ一、乃是懺悔ナリ。懺シ已テ更ニ作ル者ハ如シ二王法ノ初シテ犯シテ得タルカ原ユルサルヽコト一、更ニ作ルハ則重キカ一、初テ入ルハ道場ニ一、罪則易シ滅一更ニ作レハ難シ除キ一、已ニ能ク吐イテ之一、云何更ニ噉クハム

Ⓚ 最勝王経云、若人百千劫ニ造トモ二諸ノ極重ノ罪ヲ一、暫時能ク発露スレハ衆悪尽ク消滅ス。

Ⓛ 玄義云、今ノ人雖入道場ニ懺悔スト一、悪心不レハ転セ一、則悪業不壊一、悪業不壊一、得絶不ス断一罪不得滅一也。

Ⓜ 弘決云、若不レハ生サ悔ヲ一、無ケム罪出ル期シテ一。

Ⓝ 普賢経云、一切業障海。

Ⓞ 法花三昧行儀云、業性ハ雖空一果報不ス失一。

Ⓟ 普賢経云、我心自空、

Ⓠ 心地観経云、一切諸ノ罪ハ性皆ナ如ナリ顛倒ノ因縁忘-心ヨリ起ル、如是一罪相ハ本来ニシテ一空ナリ。三世之中ニ無所得一文

「廿九、信施事」では、先ずRに『摩訶止観』第一下を引く事で修法の重要性を説き、実質的な修行へと導く。[11] 以下、施を受ける際の心の有り様が罪業に繋がるとしながらも、その罪を滅する為の咒願の存在をSTに示す。[12] そして、施物に関連して具体的なU「食堂作法文殊偈」が記されるのである。この偈については、東寺長者でもあった仁和寺真光院禅助（一二四七～一三三〇）による『傳流鈔』「食時作法」に、

食物に向ふの時、先づ火光三摩地に入り其の食を焼浄す。次に金剛薬刃真言を以て加持し了り、即ち此の食は清浄無毒平等大涅槃の食となると想へ、三古印を以て之を加持すること七反なるべし。次に金剛合掌して曰く、貪欲と瞋恚と癡は是れ世界の三毒なり。仏能く法界一切の毒を断除することあり。能施所施及び施物、三世中に於て所得なし。我等最勝の心に安住し、十方一切の仏に供養す。依と云ひ正といふ是れ心識。無二平等にして自他なし。本より自ら清浄にして捨取を離れ、無能無所なるを檀那と號す。〈中略〉次に正に食する時、三口食する毎に一句を誦すべし。為断一切悪　為修一切善　為度一切衆　証無上菩提　為断一切悪　為度一切衆　為証無上道

〈中略、供養偈として食訖の頌の直後〉虫食頌「我身中有八万戸　一一各有九億虫　済彼身命受信施　我成仏已先度汝」

と確認出来、その他の略作法などにおける一致も含めて、あらゆる食時作法で唱えられていた事が分かる。また、食堂については杲寶（一三〇六～一三六二）の『東寶記』に、空海と最澄の諸説に関連して、安置される賓頭盧尊者や文殊菩薩、千手観音の事が紹介されており、本書が省略した「文殊偈」の周辺に存在したであろう様々な教義を補う事も出来

る。[13] ただ、言い換えれば、後世の資料では整然と記録されるようになった修法の在り方に関する内容も、本書では緩やかな主題構成のもとに、雑纂的な形で唱導の世界に組み込まれていた事が、これにより確認出来る。

そして、先のテーマにも関連する布施の咒願をVに記す。また、破戒の身でありながら信施を受ける事を堅く誡めるWについては、『梵網経』巻第十下の、

復作二是願一。寧以二熱鉄羅網一千重周匝纏レ身。終不下以二破戒之身一受中於信心檀越一切衣服上。復作二是願一。寧以二此口一呑二熱鉄丸及大流猛火一経二百千劫一。終不下以二破戒之口一食中信心檀越百味飲食上。復作二是願一。寧以二此身一臥二大猛火羅網熱鉄地上一。終不下以二破戒之身一受中信心檀越百種床座上。復作二是願一。寧以二此身一受二三百鉾刺一経二一劫二劫一。終不下以二破戒之身一受中信心檀越百味医薬上。復作二是願一。寧以二此身一投二熱鉄鑊一経二百千劫一。終不下以二破戒之身一受中信心檀越千種房舎屋宅園林田地上。

に該当する要文が示されているが、[14] これについては『往生要集』上にも「虚二食信施一者堕二此中一。」と説かれており、信施に関する教義内容に、本書が示すような堕獄に至る問題が含まれている事が分かる。猶、ここは合点（〻）が付されている事から、直前の咒願を含めて読み上げる内容とも推測出来るが、この点については別稿に譲る。

そして、Xでは労役による施を、Yでは施す側と受ける側の行く末の違いを、Zに至っては、破戒の比丘が信施を受ける事は父母を殺すに等しく、阿鼻地獄に堕ちると説く。[15] 施の質を説明する事で、以下の「卅、誠信」「卅一、懺悔」という、精神面の問い掛けへと導くのである。

しかし、もはやここでは説話を必要としない。依拠する経典名が明かされながら、部分的引用や要文などを列挙するにとどまる。信心や深理を仏道の根元として捉え、疑心を抱く事を堅く誡めながら、経文の真の理解を促しつつ懺悔へと移るのである。[16]

そして、あらゆる側面で頻繁に引かれる経典である為か、筆録も極めて簡略化される。ただ、何れの文言も、末尾の◎で『大乗本生心地観経』三が象徴するように、罪業の要因となる妄心を誡めながら、修行における心の有り様、即ち内面性を更に掘り下げる事を促すのである。

四、おわりに

本書には、教義の注釈と譬喩因縁が多種多様な姿で現れる。冒頭で、わたくしは「残された説話」と述べたが、有名な経典でさえも簡略化の中で一部分だけは辛うじて残されている。即ち、このような筆録に於ける姿勢には、いわゆる「覚え書き」という編者（唱導僧）側の立場だけでなく、聴衆側の知識レベルにも関わる問題が含まれていたと言えよう。省略という方法は、双方に容認されるであろう教養の範囲を示すと同時に、予め想定していた唱導の「場」そのものを知る手掛かりにもなり得るもので、この点は全体像を見てゆく上での今後の課題となるであろう。

また、取り上げた中にも項目を越えて重複する説話が見られるが、書写上の分断を確認する事により唱導の場の推測も可能となる。即ち、項目によっては書写が一端途切れて別紙から書き改められるという傾向が、現存する三帖それぞれに確認出来るのである。例えば、先の「才学抄」の項目廿七は、直前までの善行に関する様々な内容を標題説話と経文により一旦まとめる役目を果たしており、それがこの時点での書写の途切れとして現れる。

そして、続く廿八から卅一までの書写上の一括りは、懺悔に繋がる悪行を極力避ける為の修行内容を具体的に解き明かす、という唱導におけ

る一連の流れを読み取る事が出来るのである。小さな項目を連関させる形で大きな意味を持つ唱導の場が構築されてゆく、とも推測出来る。確かに、テクストとしての不十分さも目立つが、取り外して持ち運び可能な説草という資料形態が持つ独特の筆録方法が、其処には在る。基礎的な教義や具体性を示す譬喩因縁をふんだんに盛り込み、臨機応変にそれらをピックアップ出来るように作られていたのである。

唱導と言えば、法会などが推測されがちである。しかし、本書に立項された内容をつぶさに辿ってゆくと、必ずしも煌びやかな場に相応しい内容ばかりではない事にも気づく。他の唱導資料ではあまり説かれる事のないテーマへの言及が、まさにそれである。談義や講経などと呼ばれる基礎的な教育機関としての場が、其処には想定されていたのである。

寺院、或いは寺院の唱導を支えるものは、様式美や芸術面で生み出される要素ばかりではなかった。人々の心の有り様を取り上げ、其処に直接訴えかける事により、ささやかな感動を呼び起こし、更なる段階に引き上げる事も、当然の事ながら要求されていた。本書が残す小さな内容も、修行本来の在り方を示した上で、其処に至る確かな手掛かりを人々に与える為に用意されたのであった。

注

① 阿部泰郎・山崎誠氏編『真福寺善本叢刊』第三巻（一九九九年、臨川書店）所収。なお、関連論文としては、解題に繋がるものとして、山崎誠氏「真福寺本『因縁處』について」（『仏教文学』十四・一九八九）、同氏「『説経才学抄』とその研究」（『国文学研究資料館紀要』二〇・一九九四）があるが、この他、阿部泰郎氏『湯屋の皇后』第一章「湯屋の皇后」（一九九八年、名古屋大学出版会）における光明皇后説話との関連や、小峯和明氏『今昔物語集を学ぶ人のために』（二〇〇三年、世界思想社）における『今昔物語集』に関連する資料としての紹介がある。

② 拙稿「真福寺蔵『説経才学抄』をめぐる往生伝の系譜」（福田晃氏監修『伝承文化の展望―日本の民俗・古典・芸能―』所収、二〇〇三年、三弥井書店）、「真福寺蔵『説経才学抄』の『注好選』引用―持斎と持戒をめぐって―」（近刊『唱導文学研究』第四集所収、三弥井書店、二〇〇三年二月脱稿）。

③ このような短い説話に関しては、美濃部重克氏の「ヒトフデ説話試論」（『語文』第二七輯、一九六七年）における定義もあるが、本稿は唱導資料を素材とする共通点から、高橋伸幸氏が「標題説話覚書―『聖財集』の説話を通して―」（『史料と研究』第十六号、一九八六年五月）、「要約説話管見」（『史料と研究』第十九号、一九八九年六月）、「要約説話管見〈承前〉」（『史料と研究』第二一号、一九九〇年十月）、「浄土系直談と説話―標題説話の背景（上）（下）―」（『大谷学報』七一巻三・四、一九九二年七・八月）にまとめられた定義を便宜上参照した。しかし、この点は今後本書を読み解きながら、随時検討してゆくべき課題と心得ている。

④ I関連。『賢愚経』（第四巻・№202）。馬淵和夫・小泉弘・今野達氏校注『三宝絵　注好選』（新日本古典文学大系三一、一九九七年、岩波書店）。なお、以下出典及び関連資料は煩雑を避け一括して掲げ、重複する場合は割愛した。また、『大正新脩大蔵経』所収経典については、同名経典などの問題を考慮して㊤巻数・№を示した。

⑤ K関連。『大智度論』（㊤第二五巻・№1509）。

⑥ M関連。川崎庸之氏校注『秘密曼荼羅十住心論』（日本思想大系五『空海』所収、一九七五年、岩波書店）、『正法念処経』（㊤第十七巻・№721）、『法苑珠林』（㊤第五三巻・№2122）、石田瑞麿氏校注『往生要集』（原典日本仏教の思想四、一九九一年、岩波書店）。

⑦ N関連。先の注（1）阿部氏の前掲論文、及び（2）拙稿参照。『南都七大寺縁起』（『東方仏教叢書』寺志部所収、建久三年の奥書有）、『日本高僧傳要文抄』（『国史大系』所収）、『元亨釈書』（『大日本仏教全書』一〇一所収）、『三国伝記』（『大日本仏教全書』一四八所収）。

⑧ O関連。『雑譬喩経』（㊤第四巻・№204）。『法苑珠林』（㊤第五三巻・№2122）、『諸経要集』（㊤第五四巻・№2123）。

⑨　P関連。『仏説諸徳福田経』（㊦第十六巻・№683）。

⑩　Q関連。『天尊説阿育王譬喩経』（㊦第五〇巻・№2044）、『分別功徳論』（㊦第二五巻・№1507）、三木紀人氏校注『方丈記　発心集』（新潮日本古典集成、一九七六年、新潮社）、『私聚百因縁集』（『大日本仏教全書』一四八所収）、阿部泰郎・小林直樹・田中貴子・近本謙介・廣田哲通氏編『日光天海蔵　直談因縁集　翻刻と索引』（研究叢書二二五、一九九八年、和泉書店）。

⑪　R関連。『摩訶止観』（㊦第四六巻・№1911）。

⑫　T関連。『参語集』三「咒願文并鐘咒願文」（『東方仏教叢書』随筆部所収）には、「三宝願海　不可思議　恒沙劫中　讃揚難窮　依事難替　顕密の諸仏事は、此の咒願文を通じ用ふる也」と、仁和寺で用いられた咒願文が記される。

⑬　U関連。『伝流鈔』（『国譯密教』事相部第四巻所収、国書刊行会、『東寳記』（『続々群書類従』宗教部所収）。

⑭　W関連。『梵網経』（㊦第二四巻・№1484）。

⑮　Xは『十住毘婆沙論』（㊦第二六巻・№1521）、Yは『増一阿含経』（㊦第二巻・№125）などの関連が推測出来るが未詳。Zが示す地獄の様子などは『往生要集』に詳しい。

⑯　Q関連。『大乗本生心地観経』（㊦第三巻・№159）。

付記

本稿は、二〇〇三年度伝承文学研究会大会（於・南山大学）における口頭発表の後半部（猶、前半部は『伝承文学研究』次号掲載予定）をまとめたものである。その折も大勢の先生方から御助言を頂戴したが、取り上げた短い説話の定義に関しては、伴利昭先生からも具体的な注意点などを含めて様々に御教導頂いた。また、書誌の問題や仏教文学の研究方法をめぐって、その都度先生より頂戴した多くの課題についても、引き続き検討してゆきたいと思っている。

（尾道大学非常勤講師）